

# 運 営 要 項

## 第56回関西サッカーリーグ

(19章2.4)

### 1. 会費

- 1-1 加盟チームは、毎年5月末までに以下の会費を会計に納入する。
  - 1) リーグ参加費 規定の金額
  - 2) 新規チーム加盟費 規定の金額(4月末までに納入のこと)  
所定期日までに納入がなく、リーグ事務局からの納入勧告に応じない場合は、速やかに常任運営委員会を開き当該チームの退会・除名を行うことができる。
- 1-2 収入
  - 1) 会費
  - 2) 事業収入
  - 3) その他収入(広告料、寄附金、その他)
- 1-3 支出
  - 1) プログラム作成費
  - 2) 表彰式運営費
  - 3) チーム強化費・運営充実費
  - 4) 事務局経費
    - ・人件費
    - ・通信費
    - ・消耗品費
  - 5) 会合費
  - 6) その他(入替戦経費等)
  - 7) マッチコミッショナー経費
- 1-4 グラウンド使用料、審判経費、試合球経費については、会費収入による支出はしない。(各チームが別途支出)

### 2. 選手資格

- 2-1 (公財)日本サッカー協会(以下JFAと記す)および関西各府県社会人サッカー統括組織に登録された加盟団体の選手をいう。
- 2-2 資格について疑義が提出された時は常任運営委員会で審議する。
- 2-3 選手移籍については、JFAサッカー選手の登録と移籍等に関する規則による。
- 2-4 外国籍選手の試合へのエントリーは最大で5名までとするが、5名のうち、JFA「プロサッカー選手の契約、登録及び移籍に関する規則」に基づきプロ契約を締結した選手については3名までエントリーができる。  
また、試合へはエントリーした選手のうち3名までの外国籍選手が同時に出場できる。

### 3. 登録

- 3-1 登録は毎年4月1日を以って行い、翌3月31日迄とする。
- 3-2 登録選手エントリーは4月5日までにJFA大会登録への登録を完了させる。
- 3-3 上記以降の追加登録は随時受け付けするが、試合出場については次のとおりとする。  
JFA大会登録終了後、リーグ戦期間中の毎週月曜日23:59までにJFA大会登録(追加登録用)に登録し、加盟各チームに追加登録の案内メール送信完了することにより、直後の試合からリーグ戦に出場することができる。

できる。(リーグ戦前後期のインターバル期間等ブレイク時も本運用で実施する)

- 3-4 登録選手は番号を付し、その番号はユニフォーム番号とする。
- 3-5 登録番号の変更は1選手につき一回のみとし、変更についても3-3と同様の運用とする。
- 3-6 ユニフォームはGK、フィールドプレーヤー共異なった2色を登録する。
- 3-7 GK用ユニフォームは必ず予備を用意する。

#### 4. 組み合わせ及び日程

- 4-1 毎年度の全試合(入替戦後)終了後、常任運営委員会で当年度順位により、翌年度の組み合わせ及び日程を立案し、決定する。日程は原則として変更できない。
- 4-2 リーグ戦は、毎年4月1日～JFA指定期日までに実施する。
- 4-3 リーグはディヴィジョン1・8チーム、ディヴィジョン2・9チームの1の編成で各ディヴィジョン2回戦総当り方式にて実施する。

#### 5. 審判

- 5-1 審判については、主審、副審共、当連盟より(一社)関西サッカー協会審判委員会に派遣を依頼する。
- 5-2 審判員経費については次に定める金額を関西社会人サッカー連盟へ預託し、リーグ終了後下記審判費用を精算する。(試合当日の現金受渡は行わない)  
《ディヴィジョン1》預託金：規定の金額  
主審：規定の金額+交通費  
副審：規定の金額+交通費  
第4審：規定の金額+交通費  
《ディヴィジョン2》預託金：規定の金額  
主審：規定の金額+交通費  
副審：規定の金額+交通費  
第4審：規定の金額+交通費  
交通費については関西社会人サッカー連盟旅費規準(旅費計算ソフトによる経済的かつ合理的な公共交通機関利用運賃・料金)により算出  
また、審判割当費用として1試合にあたり規定の金額の割当手数料を(一社)関西サッカー協会審判委員会へ支払う

#### 6. 表彰

- 6-1 チーム表彰は1位より3位までの成績優秀チーム及び、フェアプレイ賞該当チームとする。(ディヴィジョン1、2共通)
- 6-2 個人表彰は以下のとおりとする(ディヴィジョン1、2共通)
  - 1) 最優秀選手、最優秀新人、最多得点者、ベストイレブン
  - 2) その他、特に表彰を必要とする場合は個別に決定する。
- 6-3 表彰式  
リーグ戦終了後、表彰式を実施する。出席者は下記のとおりとする。  
招待者) (一社)関西サッカー協会会長  
(一社)関西サッカー協会理事会メンバー  
報道関係者  
出席者) 被表彰チーム(1位～3位)  
被表彰選手  
常任運営委員会メンバー  
実行委員会メンバー  
各チーム監督  
日程、場所等は事務局より連絡する。

#### 7. 罰則

- 7-1 棄権

常任運営委員会が調査し、故意と認められた場合は本リーグから除名する。  
但し、不可抗力と認められた場合は、常任運営委員会で決定する。

7-2 規約の不履行  
規約の不履行を行じた場合は、常任運営委員会の決定に従うこととする。

7-3 公序良俗に反する行為  
リーグの良質な運営に反するチーム等の行為については、常任運営委員会  
が調査し、問題があると判断される場合においてはリーグより是正勧告を  
行う。  
なお、再三の勧告に従わず公序良俗に反する行為を繰り返す場合には、常  
任運営委員会においてチームの勝点剥奪や試合の没収、除名等を決定する。

## 8. 試合

8-1 グラウンド  
グラウンドの大きさは長さ105m、幅68mを原則とする。

8-2 形式  
ホームアンドアウェイの2回戦総当たり形式にて実施する。

8-3 時間  
前半45分、後半45分、計90分として延長戦は行わない。  
**前半終了15分後に後半を開始するものとする。**

また、新型コロナウイルス感染症予防対策として、前後半ともに最低1回  
の飲水タイムを設けることとし、熱中症対策により追加が必要な場合はマ  
ッチコーディネーションミーティングにおいてその方法、回数を決定する。  
(原則として、前後半ともクーリングブレイク1回を含めて2回までとす  
る)

8-4 メンバー提出  
メンバー表はマッチコーディネーションミーティング時に4部提出する。  
(それぞれ本部用、マッチコミッショナー用、相手チーム用、審判用に使用する)

8-5 健康チェックリスト提出等  
エントリーする選手、またスタッフについてはリーグ所定様式の健康チェ  
ックシートの提出を要する。チェックシートには試合開催日前14日間の  
起床時体温測定をおこない、記載する。  
健康チェックシートにより、新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる  
選手、関係者の来場とエントリーは見合わせることで、11名(GK1名  
を含む)の選手のエントリーができないと判断された場合には、速やかにリ  
ーグ運営委員長へ報告すること。  
また、健康チェックシートはホームチームが責任を持ってホーム/ビジタ  
ー/試合関係者を合わせて試合後1か月間の保管を要する

8-6 試合開始時最小成立人数  
試合開始時において、GKを含めチーム最低11名の選手を要する。  
なお、上記に満たない人数の場合は試合を没収とする。  
没収となった場合の対応については、(公財)日本サッカー協会懲罰規定に  
基づき3対0とするが、新型コロナウイルス感染症の影響、または天災な  
ど不可抗力における措置は第13条を適用する。

8-7 マッチコーディネーションミーティング  
マッチコーディネーションミーティングは試合開始75分前に実施する。  
ミーティング時にはホーム・アウェイとも、チーム責任者の参加を要する。  
その際に、正副ユニフォームの色を確認できるもの(現物もしくは写真な  
ど)、8-4項にあげるメンバー表を4部持参、提出すること。  
また、ミーティングの司会は会場責任担当者が行うものとする。

8-8 選手交替  
選手5名、主審の許可を得て随時交替を認められる。

但し、交替予定者7名を試合開始前にメンバー表に記入する。

- 8-9 ベンチ入りスタッフ  
事前に登録されたスタッフのうち、6人までのベンチ入りを認める。
- 8-10 記録  
試合記録は所定のシステムにより記録者および記録補助員によって取るものとする。  
試合終了後、主審・マッチコミッショナー・運営担当者の署名を以て記録は成立するものとする（両チーム監督の署名は要しない）。
- 8-11 順位決定  
試合の勝者には勝ち点3点、引き分け1点勝ち点合計が同一のチームがある場合は以下により順位を決定する。  
1) 全試合のゴールディファレンス（得点一失点）  
2) 全試合の総得点  
3) 当該チーム間の対戦成績  
1) 勝ち点  
2) ゴールディファレンス  
3) 総得点
- 8-12 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大会続行が不可能となった場合の措置は、別紙「新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるJFA国内競技会開催可否の判断基準について」に基づき、（一社）関西サッカー協会、関西社会人サッカー連盟との協議により大会開催が不可能と判断された場合、次の通りリーグの成立とする。  
1) 中止決定時点においてディヴィジョン1は第7週、ディヴィジョン2は第9週を経た場合、終了した試合数をもとに勝点率を計算して順位を決定する（勝点率の多い順に順位を決定する）。  
※勝点率：勝者3点、引き分け1点・敗者0点の合計を開催試合数で割って算出。  
但し、最終の合計勝点率が同一の場合には以下の順序により順位を決定する。  
① 全試合の得失点差（総得点一総失点）率の多いチームを上位とする  
② 全試合の総得点率の多いチームを上位とする。  
③ 当事者チーム同士での全対戦成績の良いチームを上位とする。  
↳当事者チーム同士での試合のゴールディファレンスの多いチームを上位とする。  
↳上記でも決しない場合は、当事者チーム同士での試合の総得点の多いチームを上位とする。  
2) 各ディヴィジョンが上記の試合数に満たない場合については、リーグ戦成績を無効とする。この場合、当該年度のランキング、全国地域サッカーチャンピオンズリーグへの出場は第55回成績上位順によりリーグより推薦する。また、リーグ不成立時の昇降格は実施をしない。
- 8-13 規律関係  
1) 試合中、退場を命ぜられた選手は、次の公式戦の出場を禁じ、以後の処置は、（一社）関西サッカー協会規律委員会の裁定に従う。  
2) 当リーグの各種大会における警告累積による停止処分については、（公財）日本サッカー協会懲罰規程に従い実施する。  
例：関西サッカーリーグ・リーグ戦途中で出場停止処分を受けた場合においては、直後のリーグ戦で出場停止とする。なお、リーグ戦残試合数をもって出場停止処分を消化し得ない場合については、リーグ戦終了直後の公式試合において停止処分を消化する。  
3) 上記出場停止中の選手を出場（エントリー、ベンチ入りを含む）させた場合、リーグの最終獲得勝ち点より3点を減じ順位を決定する。

- 4) 出場停止選手の管理、ホームページ掲載は事務局にて実施する事とするが、最終責任は当該チームにあるものとし、掲載事項に誤りがあった場合は速やかに事務局またはデータセンタに連絡すること。
- 5) その他、当リーグの各種大会における規律・処分・懲罰各事案については、全てJFA懲罰規程(2021. 3. 11改正)に従い関西サッカーリーグ規律委員会において決定する。

#### 8-14 試合球

ホームチームは予め事務局より送付された試合球を当該試合について、7個準備する。(試合球経費はチーム負担とする)

#### 8-15 その他

上記に定めていない事項については、2020/2021年(公財)日本サッカー協会競技規則(2020. 5. 8回状)及び、リーグ取り決め事項によることとする。

### 9. 入替

1) 最終成績において、ディヴィジョン1・7位、8位はディヴィジョン2に自動降格、ディヴィジョン2・1位、2位は1部に自動昇格のこととする。

2) ディヴィジョン2・8位、9位チームは府県リーグへ自動降格とし、ディヴィジョン2・7位チームは関西府県サッカーリーグ決勝大会2位チームとの入替戦に出場することとする。なお上位ディヴィジョンとの昇降格に関する当リーグの考え方を以下の通り整理する。

- ・上位ディヴィジョンへの昇格/参入により当リーグ所属権利を持つチームが1チーム減となった場合(上位ディヴィジョン昇格/参入1チームの場合)はディヴィジョン2・8位チームの自動降格を実施せず、同チームを府県2位チームとの入替戦に出場させる。(府県1位チームは当リーグ・ディヴィジョン2へ自動昇格)
- ・上位ディヴィジョンへの昇格/参入により当リーグ所属権利を持つチームが2チーム減となった場合(上位ディヴィジョン昇格/参入2チームの場合)はディヴィジョン2・8位、9位チームの自動降格を実施せず、9位チームは府県2位チームとの入替戦に出場させる。(府県1位チームは当リーグディヴィジョン2へ自動昇格)
- ・上位ディヴィジョンへの昇格/参入等により当リーグ所属権利を持つチームが3チーム以上減となった場合(上位ディヴィジョン昇格/参入3チームの場合等)は自動降格、入替戦を実施せず府県1位、2位チームを当リーグ2部へ自動昇格させる。
- ・上位ディヴィジョンからの降格等により当リーグ所属権利を持つチームが1チーム増となった場合(上位ディヴィジョン昇格/参入チーム無し、JFLより降格チーム1チーム等の場合)ディヴィジョン2・7位、8位、9位チームは府県リーグへ自動降格とし、ディヴィジョン2・6位チームを府県2位チームとの入替戦に出場させる。(府県1位チームは当リーグディヴィジョン2へ自動昇格)
- ・上位ディヴィジョンからの降格等により当リーグ所属権利を持つチームが2チーム増となった場合(上位ディヴィジョン昇格/参入チーム無し、JFLより降格チーム2チーム等の場合)ディヴィジョン2・6位、7位、8位、9位チームは各府県リーグへ自動降格とし、2部5位チームを府県2位チームとの入替戦に出場させる。(府県1位チームは当リーグディヴィジョン2へ自動昇格)
- ・当リーグディヴィジョン1、2の昇降格については、JFL降格チームを当リーグ最上位ランク(降格チームが2チームの場合はJFL最終順位上位チームを最上位ランクとする)とし、以下関西リーグ順位をスライドさせ、翌年度ディヴィジョン1、2の編成を実施する。

- 3) 第57回関西サッカーリーグの実施にあたっては、原則としてディヴィジョン1・8チーム、ディヴィジョン2・8チームの合計16チームの構成とする。

## 10. 試合運営

### 10-1 ホームチームの業務

- 1) 場内整備—グラウンド整備、ライン、ネット、協会旗、連盟旗、フェアプレイ旗、ベンチ、記録席、更衣室（選手、審判）等の準備  
ただし、他府県にてホームゲームが実施される場合は、当該府県チームとの連絡を密に実施することとする。
- 2) 試合球の準備
- 3) 試合記録員の配置最低2名（試合記録、担架、予備審業務等）  
試合記録の事務処理については「試合記録管理フロー」により実施
- 4) ボールパーソンの配置6名（ホームチーム3名、ビジターチーム3名）  
チーム相互協力で実施する事。「ボールパーソンマニュアル」により実施
- 5) 報道関係の連絡（ホームチームが連絡）  
連絡表記載の報道関係へ「報道関係連絡表」により試合終了後速やかに連絡する事。
- 6) 上記項目について「関西サッカーリーグゲームスケジュール」に沿って実行することとする。
- 7) 関西サッカーリーグSARS-CoV2（新型コロナウイルス感染症）対策プロトコルに基づき、感染症感染防止策を適切に運用を実施すること。
- 8) 上記項目以外については、JFA試合運営管理規定に基づくものとする。

### 10-2 会場当該府県チームの業務

- 1) 会場費の支払  
リーグ終了後全試合分を集計し、チーム等分で精算することとする。  
従って支払い金額をチームで管理すること。（リーグ終了後別途報告依頼する）なお支払いについては、各府県チームにおいて事前打ち合わせにより役割分担しておくこと。
- 2) ホームチームへの連絡  
会場使用にあたっての注意事項等を当該試合ホームチームに必ず連絡する事。

## 11. マッチコミッショナーについて

### 11-1 派遣役員

関西社会人サッカー連盟にて調整し派遣する。  
経費 規定の金額（/試合）＋交通費（/日） ※後日精算  
交通費については関西社会人サッカー連盟旅費規準（旅費計算ソフトによる経済的かつ合理的な公共交通機関利用運賃・料金）により算出

### 11-2 役割

- 1) 試合運営の統括責任者である。
- 2) グラウンド状況の把握
- 3) 試合運営状態、試合進行状態の把握とチェック
- 4) 選手態度のチェック
- 5) 審判員のチェック
- 6) 悪天候や試合におけるトラブル等が発生した場合、審判団、実行委員との協議のうえ試合続行の可否について最終判断を下す。
- 7) 「マッチコミッショナー報告書」の記入、提出。（リーグ事務局あてFAX）

## 12. 各種大会への出場権利

- 12-1 全国社会人サッカー選手権関西大会：前期ディヴィジョン1上位5チーム、ディヴィジョン2上位2チーム

なお、各ディヴィジョンとも不可抗力により前期試合の順延試合が7月11

日までに実施できない場合は、前期該当分の終了試合数をもとに勝点率を計算して順位を決定する（勝点率の多い順に順位を決定する）。

※勝点率：勝者3点、引き分け1点・敗者0点の合計を開催試合数で割って算出。

但し、最終の合計勝点率が同一の場合には以下の順序により順位を決定する。

- ① 全試合の得失点差（総得点－総失点）率の多いチームを上位とする。
- ② 全試合の総得点率の多いチームを上位とする。
- ③ 当事者チーム同士での全対戦成績の良いチームを上位とする。
  - ↳当事者チーム同士での試合のゴールディファレンスの多いチームを上位とする。
  - ↳上記でも決しない場合は、当事者チーム同士での試合の総得点の多いチームを上位とする。

12-2 全国地域サッカーチャンピオンズリーグ：（一財）全国社会人サッカー連盟の規約に準じる

13. 新型コロナウイルス感染症の影響による試合成立について、他

1) 新型コロナ感染症に伴いGK1名を含む11名をエントリーできない場合、リーグ戦当該試合を中止し順延することを基本とする。日程については、リーグ事務局及び当該チームとの協議により決定する。なお、順延試合については、リーグ戦非開催週を中心に調整するが、土日連続開催、平日開催も妨げない。

ディヴィジョン1 最終延期開催期限 原則2021年10月17日

ディヴィジョン2 最終延期開催期限 原則2021年11月23日

2) 順延開催が出来ない場合の措置

GK1名を含む11名を確保できなかったチームは0対3の敗戦とする。両チームとも11名を確保できなかった場合は両チームとも0対3の敗戦とする。

※なお、その他、天災等により両チームに責が無い場合は0対0とし試合を成立させる。

3) 本要項によらず発生した事案の裁定等については、本要項該当項目を除き、関西サッカーリーグ常任運営委員会および関西社会人サッカー連盟理事会において審議し決定するものとする。